

【CO・OP 共済からご加入の皆様への大切なお知らせ】

新型コロナウイルス感染症の共済金請求に関する ホームページ内専用ページと Web フォーム開設のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆さまには、心よりお見舞いを申し上げます。

CO・OP 共済では、新型コロナウイルス感染症（陽性診断有り）でのご入院や自宅療養などに関して、入院共済金などのご請求の対象となります。共済金のご請求に関する詳しい情報は、[CO・OP 共済ホームページ内の専用ページ](#)にてご確認くださいませ。

また、[共済金請求書類をお取り寄せいただける Web フォーム](#)や専用ダイヤルを開設しておりますので、あわせてご利用ください。

CO・OP 共済ホームページ内の新型コロナウイルス感染症専用ページについて

- 新型コロナウイルス感染症（陽性）と診断され、入院あるいは医療機関等の指示により自宅または病院と同等とみなせる施設で療養された場合、医療機関等の発行した証明書等をご提出いただくことで入院共済金のご請求の対象となります（※）。

ご請求に必要な書類など、詳しくは以下の
新型コロナウイルス感染症専用ページをご確認ください。

URL : <https://coopkyosai.coop/coronavirus/>



※2022年2月25日時点の基準です。状況により基準は変更となる可能性があります。

※治療の終了後に共済金のご請求手続きをお願い致します。

共済金請求書類をお取り寄せいただける Web フォームについて

新型コロナウイルス感染症専用ページに掲載している所定の条件を満たす場合に、[専用の Web フォームより共済金請求書類をお取り寄せいただくことができます。](#)

Web フォームは、専用ページ内から接続することができます。[ご案内の専用ページよりアクセスいただき、Q&A などをご確認の上、ご利用ください。](#)

なお、ご請求の際には、新型コロナウイルス陽性となったことの証明書のコピー等を郵送で同封いただく必要がございます。所定の条件や必要書類などについては、必ず専用ページで最新の情報をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症 共済金請求受付専用ダイヤルについて

新型コロナウイルス感染症専用の共済金請求受付ダイヤルを開設し、他の病気やケガによる共済金請求窓口とは分けて、対応しております。

【新型コロナウイルス感染症専用】共済金請求受付ダイヤル



0120-28-9431

※おかけ間違いが発生しておりますので、ご注意ください。
※受付時間 9:00~18:00 月~土（祝日含む）

なお、現在、お電話が大変混みあっており、つながりにくくなっております。陽性となった検査日から3年以内であれば共済金のご請求が可能ですので、お急ぎでない場合は療養証明書がお手元に届いてからのご連絡をお願いいたします。

また、[所定の条件を満たす場合は上記の Web フォームから請求書類を取り寄せることも可能](#)ですので、ご利用ください。